八街市選挙管理委員会告示第３５号

令和８年１１月２２日執行の八街市長選挙及びそれと同時に行う八街市議会議員補欠選挙における期日前投票所の場所は、次のとおりである。

令和８年１１月１５日

八街市選挙管理委員会委員長　　篠塚　信幸

場　　所	設　置　期　間	投票できる選挙人の住所地
八街市役所	１１月１６日から １１月２１日まで	市　内　全　域
イオン八街店	１１月１８日から １１月２１日まで	市　内　全　域